

第二章 地代

1 第二章 地代

土地の囲い込みと地代の発生が、生産に要する労働量とは独立に諸財の相対価値を変えるかどうかは、なお検討を要する。そのためには、地代の本質とその変動を決める法則の解明が欠かせない。地代とは、土地の本源的で損なわれない力の使用に対し、地主に生産物の一部を支払うものである。ところが通俗的には、資本の利子や利潤と混同され、農民が毎年支払う総額の呼び名になりがちである。たとえば自然肥沃度も面積も同等の隣り合う二つの農場で、一方に建物や排水・施肥が整い、生け垣や柵、石垣で適切に区画され、他方にそれがなければ、前者の使用料が高くなるのは当然で、いずれも慣習上は地代と呼ばれる。しかし、改良された農場に対する年払いのうち、真に土壤の力への対価は一部にすぎず、残りは改良や収穫保全のための建物など投下資本の使用に対する支払いである。アダム・スマスは厳密な意味での地代を論じることもあつたが、地代という語をしばしば通俗的な広義で用いた。彼は、欧州南部で木材需要と価格が上がつたため、それまで地代を生まなかつたノルウェーの森林で地代が支払われるようにな

なつたと述べたが、実際に支払われたのは、その時点で土地に立っていた木材という価値ある商品の対価であり、伐採した木材の販売で利潤を得て回収されたとみるのが妥当である。もし伐採後も、将来の需要を見込んで木材その他の産物の育成のために土地の使用に対する支払いが続くなら、それは土地の生産力に対する正当な地代といえるが、この事例の支払いは育成の自由ではなく、伐採・搬出・販売の自由に対する対価にとどまる。同様のことは炭鉱や石切り場にも当てはまる。そこでの支払いは、取り出し得る石炭や石材の価値に基づくもので、土地の本源的で損なわれない力とは無関係である。

地代と利潤を論じるうえで、この区別は極めて重要である。地代の推移を律する法則は利潤のそれと大きく異なり、同じ方向に作用することはまれだからである。改良の進んだ国では、地主への年払いは地代と利潤の双方の性格を帶び、相反する要因の作用によつて横ばいに保たれることもあるが、いずれかの要因が優勢になると増減することもある。以下では、地代という語を、土地の本源的で損なわれない力の使用に対する地主に支払う対価に限定して用いる。

国が開拓の初期段階にあり、肥沃な土地がなお多く残つていて、現在の人口を養うのに必要な耕地はわずかで、しかも住民が用意できる資本で耕せる面積も限られていると

3 第二章 地代

き、地代は発生しない。まだ占有されていない土地が豊富に残り、耕そうとする者が望めば自由に利用できるなら、土地の使用に対価を支払う理由はないからである。

需要と供給の一般則に照らせば、空気や水といった尽きることのない自然の恵みに代金が要らないのと同じ理由で、もし土地が無尽蔵で均質なら地代は生じない。一定量の材料と、大気圧と蒸気の弾力の助けがあれば機関は作動し、人の労力は大きく節約できるが、これら自然の助けに使用料はかからない。枯渇せず、万人が自由に利用できるからである。同じ理屈で、醸造家や蒸留業者、染色業者は生産に空気と水を常時使っているが、供給が無尽蔵である以上、それ自体に価格は付されない。したがって、すべての土地が同一の特性をもち、量が無尽蔵で品質が一様なら、特別な立地上の利点がある場合を除き、その使用に対価は生じない。地代が発生するのは、土地の生産力に優劣があり、人口の増加に伴つて劣る土地や立地条件の不利な土地まで耕作に組み込まれるようになるからである。社会の発展に伴い、第二等の肥沃度の土地まで耕作に取り入れられる段階に至ると、第一等の土地にはただちに地代が生まれ、その額は両者の生産力の差によつて決まる。

第三等地の開墾が始まると、第二等地にもただちに地代が生じ、その水準はこれまで

どおり土地間の生産力の差で決まる。同時に、第一等地の地代も上昇する。一定量の資本と労働で得られる産出の差だけ、第一等地の地代は常に第二等地の地代を上回るからである。人口が増えて食料を賄うために、より劣る土地に頼らざるを得なくなるたびに、すべてのより肥沃な土地の地代は上がる。

仮に土地一、土地二、土地三が、同じ資本と労働の投下によって、それぞれ純産出が一〇〇、九〇、八〇クオーテーになるとする。人口に対して肥沃地が豊富な新開地では、耕作は土地一だけで足り、純産出はすべて耕作者の取り分、すなわち投下資本に対する利潤となる。人口が増え、労働者の生計費を差し引いた残りが九〇クオーテーにとどまる土地二の耕作が必要になると、土地一には地代が発生する。これは、農業資本に二通りの利潤率を認めるか、さもなければ土地一の産出のうち一〇クオーテー、またはそれに等しい価値分が地代に回ることになるからである。土地一を地主が耕すか他の耕作者が耕すかにかかわらず、この一〇クオーテーは地代となる。土地二の耕作者にとつては、土地一を耕して一〇クオーテーを地代として払う場合と、地代なしで土地二を耕す場合とで、投下資本に対する利潤は等しい。さらに土地三の耕作が必要になると、土地二の地代は一〇クオーテー、またはそれに等しい価値分となり、土地一の地代は二〇クオーテー

ターに上がる。土地三の耕作者にとっては、土地一に二〇クオーティー、土地二に一〇クオーティーの地代を払う場合と、地代なしで土地三を耕す場合とで、得られる利潤は等しくなる。

一般に、第二、第三、第四、第五といった劣等地を新たに耕作するよりも、既耕地に追加投資するほうが生産性は高い。例えば、第一の土地に投じる資本を二倍にしても収量は二倍にはならず、増加分は一〇〇クオーティーには届かないが、八五クオーティーの増産は見込める。この増加量は、同額の資本を第三の土地に新たに投じて得られる収量を上回り得る。

この場合、資本は新規開墾に向けるよりも既存の耕地への追加投下に優先的に用いられ、その結果、そこでも地代が生じる。地代は常に、同等の資本と労働を投じた場合の産出差によって決まるからである。たとえば一、〇〇〇ポンドで小麦一〇〇クオーティーを得て、さらに別の一、〇〇〇ポンドで八五クオーティーを追加できるなら、賃貸借契約の満了時に地主は追加地代として一五クオーティーかその等価額の支払いを求めることができる。利潤率は二通りにはなりえないからである。借地人が第二の一、〇〇〇ポンドの投下による収益が一五クオーティー分低いことを受け入れるのは、より高い収益が見込

める運用先がないからである。この利潤率が一般利潤率となり、当初の借地人がこれに応じなければ、その利潤率を上回る分を地主に引き渡す用意のある別の借地人が現れる。

この場合も先例と同様に、最後に投下された資本には地代は生じない。最初に投下した一、〇〇〇ポンドによる産出分には一五クオーテーの地代が生じるが、第二の一、〇〇〇ポンドには地代は生じない。同じ土地に第三の一、〇〇〇ポンドを投下して収穫が七五クオーテーとなれば、その時点では第二の一、〇〇〇ポンドにも地代が生じ、地代額は第二と第三の投下分の産出量の差である一〇クオーテーとなる。同時に、最初の一、〇〇〇ポンドの地代は一五クオーテーから二五クオーテーに上がり、最後の一、〇〇〇ポンドは引き続き地代を生まない。

良質で肥沃な土地が人口増に伴う食料需要を大きく上回るほど豊富にあり、かつ既存の耕地にいくら資本を追加しても収益が低下せず産出の過減が起きないなら、地代は上昇しない。地代は、追加の労働投入に対する限界収穫が低下する、すなわち過減が生じることによつて生まれるからである。

耕作はふつう、肥沃で立地条件に恵まれた土地から始まる。その産出物の交換価値は、生産開始から市場に出るまでにかかるあらゆる労働の総量によつて、ほかのすべての商

品と同じように決まる。やがて、肥沃度の低い土地にまで耕作が広がると、一次產品の交換価値は、それを生産するのに必要な労働が増えるため、上がる。

すべての財の交換価値は、製造品でも鉱山產物でも土地の產物でも、特別な生産上の利点や便宜を独占的に享受する者にとっては少ない労働で済むような高度に有利な条件によつてではなく、こうした利点のない者が最も不利な条件のもとでも生産を続けざるを得ない場合に必要となるより多くの労働量によつて、常に規定される。ここでいう最も不利な条件とは、必要とされる產出量のために、その惡条件のもとでも生産の継続が不可欠となる場合の条件を指す。

慈善施設が寄付金を原資として貧困層の就労を支援する場合でも、そこで生み出される商品の一般的な価格は、これらの労働者に与えられた特別な便宜によつてではなく、他の製造業者が直面する一般的で自然な困難によつて決まる。優遇を受けない製造業者は、優遇された労働者による供給が社会の需要をすべて満たすなら市場から完全に駆逐されることもあり得るが、それでもなお事業を続けるとすれば、資本に対する通常の利潤率を確保することが条件であり、それは商品が生産に投じられた労働量に比例した価格で販売できる場合に限られる。

最も肥沃な土地では同じ労働から得られる収穫は以前と同じままだが、肥沃度や地力が低く生産性の劣る土地に新たに労働や資本を投じるほど限界収穫は次第に小さくなり、その結果としてその產物の価値は押し上げられる。とはいえ肥沃地の優位は失われることはなく、配分の変化は生産者や消費者から地主へ利益が移ることにすぎない。供給の拡大は専ら劣等地の開墾に依存し、そこで耕作にはより多くの労働が要るため、一次産品の相対価値は従来より高い水準で持続し、同じ労働で生産できる帽子や布や靴などの製品とは以前より多くを交換できる。

したがって、一次産品の相対価値が上がるのは、耕地のうち最も生産性の低い土地で得られる限界生産分の生産に、より多くの労働を要するからであつて、地代の支払いが理由ではない。穀物の価値は、地代を生まない等級の土地、または地代を生まない資本の投下段階における生産に必要な労働量によつて決まる。穀物は地代が支払われるから高いのではなく、穀物が高いから地代が生じる。仮に地主が地代をすべて放棄しても、穀物価格は下がらない。そのような措置は、一部の農民に紳士のように暮らすことを可能にするだけであり、耕地のうち最も生産性の低い土地で一次産品を得るために必要な労働量は減らない。

土地は地代という形の余剰を生むため他の生産要素より有利だとよく言われるが、最も豊富で最も生産力が高く肥沃な土地では地代は生じない。地代が生まれるのは、土地の力が衰え、同じ労働量に対する产出が減ったときで、その場合には、より肥沃な部分の产物の一部が地代として受け取られる。奇妙なことに、この性質は、本来は製造業を支える空気や水、蒸気の弹性や大気圧と比べれば欠点として指摘されるべきなのに、土地の特別な強みとして語られてきた。もし空気や水、蒸気の弹性や大気圧にも品質の優劣があり、私有でき、しかも各品質が潤沢でないなら、より劣る品質に移るたびに、それらも土地と同様に地代を生むだろう。品質が下がるほど、同じ労働量でも产出は減り、それらを用いて製造される財の価値は上がるだろう。人はより多く汗して働くことになり、自然が担う分は縮むだろう。そして、土地だけが特別視される理由はなくなるだろう。

土地が地代という形でもたらす余剰を利点とみなすなら、毎年新たに製造される機械は旧型よりも効率が低いほうが望ましいということになる。なぜなら、そうすることでの機械に限らず国内のあらゆる機械で生産された製品の交換価値が確実に上昇し、その結果、生産性が最も高い機械の所有者らに経済的リントに当たる収益が支払われるか

らである。

地代の上昇は、国の富の増大と、増加した人口に食料を供給することが難しくなることの結果として常に生じるが、富の兆候ではあっても富そのものの原因では決してない。むしろ、地代が横ばいか下落している時期に、富が最も速く増えることがしばしばある。地代は、追加的に利用される耕地の生産力が低下するほど、最も速く上昇する。一方、新たに利用可能な耕地が最も肥沃で、輸入の制約が最も少なく、農業の改良によつて労働投入を比例して増やさずとも産出量を拡大できる国では、富の拡大は最も速いペースで進み、その結果、地代の上昇は緩やかになる。

もし穀物の高値が地代の原因ではなく結果だとすれば、穀物の価格は地代の高低に比例して変動し、地代は価格の構成要素になるはずである。しかし穀物の価格を規定するのは、最も多くの労働を要して生産された穀物であり、その価格には地代は少しも含まれず、含まれ得ない。したがつて、交換価値は投入された労働量の比較で定まるという基本原則が、土地の私有や地代の支払いによって左右されるとするアダム・スミスの見解は妥当ではない。さらに、ほとんどの財には原材料が含まれるが、その原材料の価値も穀物と同様に、地代の生じない限界地に投じられた資本の生産性によつて決まり、し

たがつて地代は財の価格の構成要素にはならない。

これまで、土地の生産力に差がある一国内で、富と人口の自然な進展が地代にどう影響するかを見てきた。より低い収益で土地に追加的な資本を用いざるをえなくなるたびに地代は上がる。逆に、土地に同じだけの資本を用いる必要がなくなり、その結果、最後に投下された資本の生産性が高まる局面では地代は下がる。国内の資本が大きく減つて労働の維持に充てられる基金が著しく減れば、この効果は自然に表れる。人口はその基金に制約されるため、資本の増減に沿つて増減する。したがつて資本が減れば穀物の有効需要は縮み、価格は下がり、耕作は後退する。資本の蓄積が地代を押し上げたのと逆の順序で、資本の減少は地代を引き下げる。劣等地が順次放棄され、産出物の交換価値は低下し、最後に残る耕地は最良の土地となり、その段階では地代は発生しない。

もつとも、国の富や人口が増えても、その増加が農業における顕著な改良を伴い、劣等地を耕す必要が薄れ、または肥沃な地の耕作に従来と同じだけの資本を投じる必要が減るなら、結果は同じになる。

一定の人口を維持するのに穀物一〇〇万クオーターが必要で、地力等級一、二、三の土地でこれを生産しているとする。改良によって一と二だけで賄えるようになり、三を

使わなくてよくなれば、地代は直ちに下がる。三での生産分は二で地代なしに賄えるようになり、一の地代も「三と一の収穫差」ではなく「二と一の収穫差」だけになるからである。人口が変わらない限り穀物の追加需要は生じず、三に投じていた資本と労働は社会に望まれる他の財の生産へ振り向かれる。この移行 자체は地代を押し上げない。ただし、それらの財の原材料が、より不利な条件での土地への資本投下なしには得られない場合には、地力等級三の耕作が再び必要となり、その際には地代が上がる。

農業の改良が進み、生産に要する労働が減つて粗生産物の相対価格が下がれば、資本の利潤は増え、資本蓄積は自然に拡大する。蓄積は労働需要を押し上げ、賃金を高め、人口を増やし、粗生産物への需要をいつそう広げ、耕作の拡大を促す。ただし、地代が従前の水準に戻るのは、人口が増え、すなわち第三等地が新たに耕作に付されてからに限られる。それまでには相応の時間を要し、その間には地代の絶対額が減少する。

しかし、農業の改良には大きく二つの類型があり、一つは土地の生産力を高めるもの、もう一つはより少ない労働でその產出物を得られるようにするものである。どちらも農産物の価格を下げ、地代に影響するが、その影響の度合いは同じではない。農産物の価格の低下をもたらさないのであれば、それは改良とはいえない。なぜなら、改良の本質

は、ある財を生産するのに従来必要だった労働量を減らすことにあり、この減少は、その財の価格または相対価値の低下なしには生じえないからである。

土地の生産力を高める改良としては巧みな輪作の導入と適切な肥料の選択があり、これにより少ない耕地で同じ生産量を確保できる。たとえば飼料用カブを取り入れれば、穀物を作りながら羊も飼えるようになり、従来の放牧地が不要となつて同じ生産量をより少ない面積で生産できる。さらに、ある肥料の発見によって一枚の畠の穀物収量が二〇パーセント増えるなら、農場内で最も生産性の低い部分からは少なくとも資本の一部を引き揚げることができる。地代を下げるために土地を耕作から外す必要はなく、この効果を生むには、同じ土地に段階的に投入された資本がそれぞれ異なる成果をもたらし、そのうち成果の最も小さい部分だけを引き揚げれば十分である。カブ作の導入やより効き目の高い肥料の使用によって、各段階の資本の生産力の差を保つたまま少ない資本で同量の产出が得られるなら、地代は下がる。基準となる部分がより生産的な別の部分に置き換わり、それを基準に他の部分が評価されるためである。例えば資本の各段階の収量が一〇〇、九〇、八〇、七〇で、これら四段階をすべて用いている間は、地代は六〇となる。すなわち、最も生産性の低い部分である七〇を基準として、

一〇〇と七〇との差は三〇、

九〇と七〇との差は二〇、

八〇と七〇との差は一〇、

これらを合計した六〇が地代となり、

一方で産出量の合計は、一〇〇、九〇、八〇、七〇を足して三四〇となるのである。

そして、これらの四つの資本部分を用いているかぎりは、各部分の産出が同じだけ増加したとしても、地代の額そのものは変わらない。たとえば、一〇〇、九〇、八〇、七〇であつた産出が、それぞれ一二五、一一五、一〇五、九五へと増加したとしよう。

この場合でも、地代はやはり六〇である。なぜなら、最劣等部分の産出である九五を基準にとれば、

一二五と九五との差は三〇、

一一五と九五との差は二〇、

一〇五と九五との差は一〇、

これらを合計した六〇が、依然として地代を構成するからである。

一方で、産出量の合計は、一二五、一一五、一〇五、九五を足して、先ほどの三四〇から四四〇へと増加している。

しかし、産出が増えても需要が伸びなければ、土地にそれほど多くの資本を投じる理由はなく、一部の資本は引き揚げられる。その結果、最後に投じた資本の収益は九五ではなく一〇五となり、地代は三〇に低下する。すなわち、

一二五と一〇五との差は一〇、

一一五と一〇五との差は一〇、

これらを合計した三〇が地代となるのである。

一方、生産量の合計は、一二五、一一五、一〇五を足して三四五クオーラーとなり、この量であれば依然として人口の需要を満たすには十分である。というのも、需要は三四〇ク

オーターにすぎないからである。

ただし、穀物地代を据え置いたまま産出物の相対価値だけを引き下げる改良があり、この場合でも貨幣地代は下がる。これは土地そのものの生産力を高めるのではなく、少ない労働で同じ産出を得るために、土地に投下される資本の形成に関わる工夫で、すきや脱穀機の改良、農耕馬の使用を節約・合理化すること、獣医学の知識の向上などがこれに当たる。資本、すなわち労働投入は減るが、同じ産出には同じ耕作面積が必要である。もつとも、こうした改良が穀物地代に及ぼす影響は、資本の各部分の投入から得られる産出の差が拡大するか、不变か、縮小するかで決まる。たとえば土地に五〇、六〇、七〇、八〇という資本の四部分を投下し、いずれも同じ産出を上げているところへ、改良で各部分を五ずつ節約して四五、五五、六五、七五とできても、穀物地代は動かない。だが、節約のすべてが最大の資本部分、すなわち最も低い生産性で用いられる部分にだけ生じるなら、最も生産的な資本と最も生産的でない資本とのあいだの産出の差が縮むので、穀物地代は直ちに低下する。地代の源泉はこの差にある。

同じ土地または新しい土地で、段階的に投入される資本の各部分から得られる収量の

ばらつきが小さくなるほど地代は下がる傾向があり、逆に大きくなるほど必然的に地代は上がる傾向があるという関係は、事例を重ねるまでもなく、十分に示されたといえよう。

これまで地主の地代は、交換価値を考慮せず、総生産物に対する割合として捉えられてきた。しかし生産が難しくなると、そのことが一次産品の交換価値を押し上げ、地代として地主に支払われる一次産品の割合も高まる。したがって地主は二重の利益を得る。第一に取り分が増え、第二にその支払いに充てられる財の価値がいつそう高まる。